

**平成30年
製品事故動向について
(データ集)**

**平成31年3月4日
経済産業省
産業保安G
製品安全課**

目次

1.	重大製品事故の概況	3
	(1) 重大製品事故報告の受付状況	3
	(2) 重大製品事故の事故要因	7
	(3) 製品事故調査判定合同会議（第三者委員会）の活動状況	8
	(4) 製品別の重大製品事故の推移	9
	(5) 平成30年の製品大分類における重大製品事故の製品別内訳	11
2.	リコール未対策品の重大製品事故の発生状況	13
	(1) 事業者の自主リコールの状況	13
	(2) リコール未対策品による重大製品事故の発生状況	14
3.	経年劣化対策（長期使用製品安全点検・表示制度）	16
	(1) 経年劣化による事故発生状況	16
	(2) 点検制度の施行状況	18
4.	N I T Eの製品事故情報収集の状況	20
	(1) 平成29年度の製品事故情報収集の概要	20
	(2) 平成29年度の事故情報上位品目	22
	(3) 非重大製品事故情報の活用状況	22
	(4) N I T Eにおける製品事故の未然防止対策の取組状況	22
	(5) 高齢者関連事故の収集	22
	(6) 子ども関連事故の収集	23
	(7) N I T Eによる重大製品事故調査の状況	24

1. 重大製品事故の概況

(1) 重大製品事故報告の受付状況

平成30年の重大製品事故の受付件数は813件で、昨年度(873件)と比較して60件減少した。

機器別の受付状況は、ガス機器が93件(全体に占める比率11%)、石油機器64件(同8%)、電気製品525件(同64%)、その他131件(同16%)であった。

また、被害別の受付状況は、死亡27件(全体に占める比率3%)、重傷115件(同14%)、一酸化炭素中毒7件(同1%)、火災664件(同82%)であった。

平成20年は1400件を超える受付件数であったが、以後、平成30年にかけて長期的に受付件数の減少傾向が見られる。また、機器別・被害別の内訳では、個別製品の事故による増減はあるものの、特にガス機器・石油機器で、顕著な事故受付件数の減少傾向がみられる。

＜平成30年の機器別・被害別の受付件数＞

	死亡	うち火災による死亡	重傷	うち火災による重傷	火災	一酸化炭素中毒	後遺障害	計
	ガス機器	3	(2)	6	(4)	79	5	0
石油機器	5	(5)	3	(3)	56	0	0	64(8%)
電気製品	8	(8)	15	(0)	500	2	0	525(64%)
その他	11	(0)	91	(0)	29	0	0	131(16%)
合計	27 (3%)	(15)	115 (14%)	(7)	664 (82%)	7 (1%)	0 (0%)	813 (100%)

注)：被害件数の合計を受付件数の合計数に一致させている。このため、

- ・「火災」の件数からは、「火災」かつ「死亡」(15件)、「火災」かつ「重傷」(7件)の件数を差し引いている。火災事故として報告された件数は686件となる。
- ・「一酸化炭素中毒」の件数からは、「一酸化炭素中毒」かつ「死亡」(1件)、「一酸化炭素中毒」かつ「重傷」(1件)の件数を差し引いている。
- ・死亡者と重傷者がそれぞれ発生した事故は、「死亡」として計上している。

<平成21年から平成30年の受付件数>

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
ガス機器	196(14%)	196(14%)	166(12%)	172(12%)	119(8%)
死亡	5	6	10	5	6
重傷	10	18	10	16	7
火災	170	169	144	151	104
一酸化炭素	11	3	2	0	2
後遺障害	0	0	0	0	0
石油機器	186(13%)	161(11%)	152(11%)	134(9%)	135(9%)
死亡	18	14	11	15	6
重傷	3	5	4	1	4
火災	161	140	137	116	124
一酸化炭素	4	2	0	2	1
後遺障害	0	0	0	0	0
電気製品	619(43%)	544(38%)	584(41%)	626(44%)	584(41%)
死亡	11	12	6	16	6
重傷	29	22	26	30	34
火災	579	509	552	579	545
一酸化炭素	0	1	0	1	0
後遺障害	0	0	0	0	0
その他	226(16%)	241(17%)	210(15%)	205(14%)	154(11%)
死亡	17	21	22	25	7
重傷	182	193	171	161	139
火災	22	27	16	18	7
一酸化炭素	0	0	0	1	0
後遺障害	5	0	1	0	0
合計	1227	1142	1112	1137	992

注)：被害件数の合計を受付件数の合計数に一致させている。このため、

- ・「火災」の件数からは、「火災」かつ「死亡」、「火災」かつ「重傷」の件数を差し引いている。
- ・「一酸化炭素中毒」の件数からは、「一酸化炭素中毒」かつ「死亡」、「一酸化炭素中毒」かつ「重傷」の件数を差し引いている。
- ・死亡者と重傷者がそれぞれ発生した事故は、「死亡」として計上している。

<平成20年から平成29年の受付件数（続き）>

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
ガス機器	109(8%)	133(9%)	82(6%)	101(7%)	93(7%)
死亡	3	3	3	2	3
重傷	6	4	3	2	6
火災	98	121	74	94	79
一酸化炭素	2	5	2	3	5
後遺障害	0	0	0	0	0
石油機器	102(7%)	92(6%)	92(6%)	71(5%)	64(4%)
死亡	9	8	9	8	5
重傷	3	2	0	2	3
火災	89	82	83	61	56
一酸化炭素	1	0	0	0	0
後遺障害	0	0	0	0	0
電気製品	561(39%)	512(36%)	527(37%)	594(42%)	525(37%)
死亡	12	9	10	14	8
重傷	16	27	11	22	15
火災	532	475	505	557	500
一酸化炭素	1	1	1	1	2
後遺障害	0	0	0	0	0
その他	135(9%)	156(11%)	114(8%)	107(8%)	131(9%)
死亡	8	12	7	10	11
重傷	121	126	92	75	91
火災	6	18	14	22	29
一酸化炭素	0	0	1	0	0
後遺障害	0	0	0	0	0
合計	907	893	815	873	813

注)：被害件数の合計を受付件数の合計数に一致させている。このため、

- ・「火災」の件数からは、「火災」かつ「死亡」、「火災」かつ「重傷」の件数を差し引いている。
- ・「一酸化炭素中毒」の件数からは、「一酸化炭素中毒」かつ「死亡」、「一酸化炭素中毒」かつ「重傷」の件数を差し引いている。
- ・死亡者と重傷者がそれぞれ発生した事故は、「死亡」として計上している。

平成30年の生産国別の受付件数は、国産が438件（54%）、外国産374件（46%）、不明1件であった。外国産を国・地域別で見ると、中国311件（38%）、タイ12件（1%）、台湾12件（1%）、韓国10件（1%）等であった。

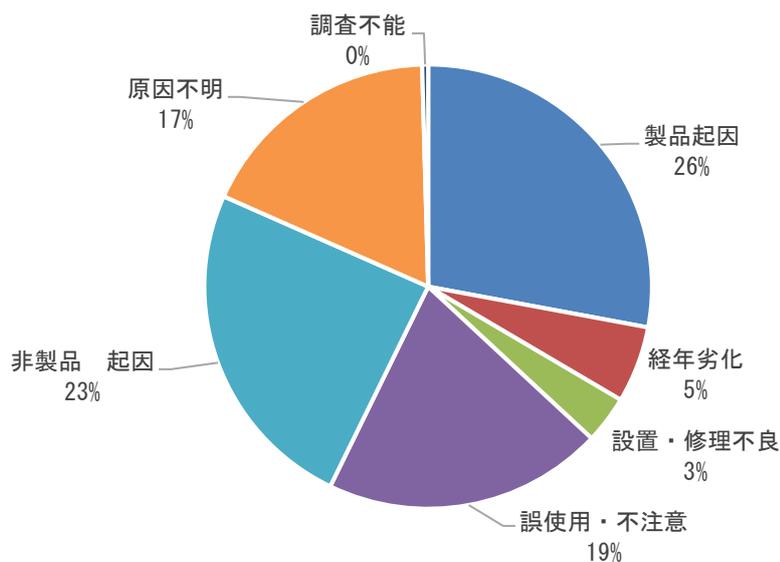
<平成30年の生産国別の受付件数>

	日本	外国産						不 明	計
			中国	タイ	台湾	韓国	その他		
ガス機器	86	7	5	0	0	2	0	0	93
	(92%)	(8%)	(5%)	(0%)	(0%)	(2%)	(0%)	(0%)	
石油機器	60	4	4	0	0	0	0	0	64
	(94%)	(6%)	(6%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)	
電気製品	235	288	236	13	9	9	21	2	525
	(45%)	(55%)	(45%)	(2%)	(2%)	(2%)	(4%)	(0%)	
そ の 他	59	72	55	3	6	0	8	0	131
	(45%)	(55%)	(42%)	(2%)	(5%)	(0%)	(6%)	(0%)	
合 計	440	371	299	16	15	11	29	2	813
	(54%)	(46%)	(37%)	(2%)	(2%)	(1%)	(4%)	(0%)	

(2) 重大製品事故の事故要因

平成19年から平成29年までで、事故要因別に分類したところ、経年劣化を含めた「製品に起因する事故」は、全体の32%。

設置・修理不良、誤使用・不注意及び非製品起因（例えば他の製品火災のもらい火等）等、「製品自体に起因しない事故」は、全体の45%となっている。



製品起因	経年劣化	設置・修理不良	誤使用・不注意	非製品起因	原因不明	調査不能
2982	595	369	2160	2610	1911	46
26%	5%	3%	19%	23%	17%	0%
製品に起因する事故 32%		製品自体に起因しない事故 45%			その他 17%	

(3) 製品事故調査判定合同会議（第三者委員会）の活動状況

平成19年4月3日に開催された消費経済審議会製品安全部会において、以下の事項を審議・判断することを目的として製品事故判定第三者委員会が設置され、平成24年12月19日以降は、消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会との合同会議（略称：製品事故調査判定合同会議）として開催されている。

審議事項

- 消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故のうち、製品起因であるか否か不明な事故について、メーカー名、型式名等を公表するにあたって、製品起因が主原因であるとは言えないとする判断の妥当性に関すること。
- 重大製品事故報告・公表制度の運用の適切性に関すること。等

平成30年は、合同会議を2回開催。うち1回は書面審議。

第1回 平成30年 7月17日

第2回 平成30年10月12日～12月3日 ※書面審議

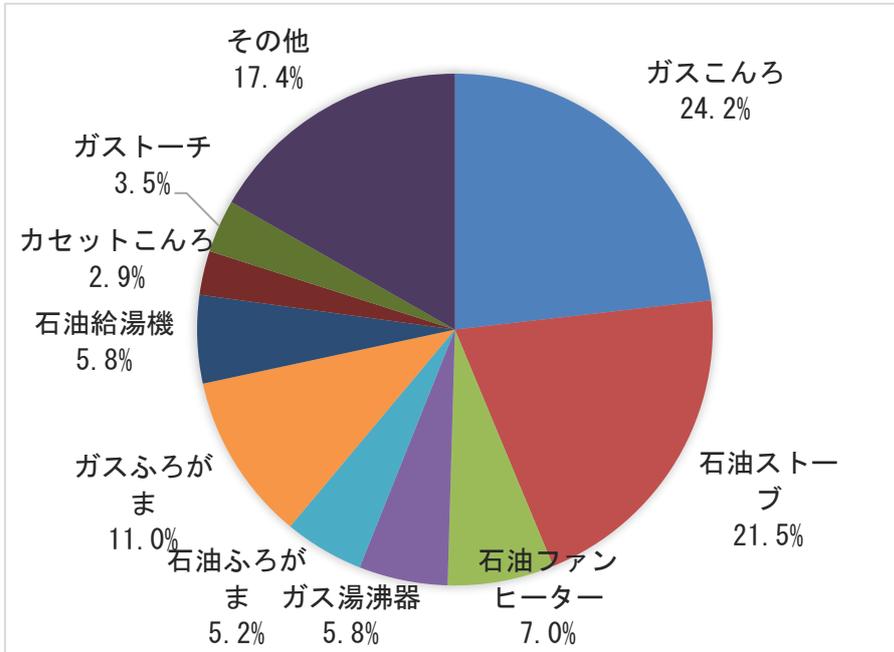
(4) 製品別の重大製品事故の推移

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
ガスこんろ	72	106	70	67	48
ガス湯沸器	33	19	31	17	14
ガスふろがま	31	21	22	33	25
カセットこんろ	9	8	7	9	10
ガストーチ	0	0	0	1	2
石油ストーブ	55	67	55	50	60
石油ファンヒーター	41	23	23	23	18
石油ふろがま	46	28	39	32	37
石油給湯機	37	33	29	23	17
石油こんろ	2	3	0	3	1
エアコン	67	79	66	62	66
照明器具	27	25	37	40	16
電池・バッテリー	5	4	8	6	8
ノートパソコン	8	6	5	8	2
電気ストーブ	53	39	47	38	40
電気冷蔵庫	33	29	29	39	35
太陽光発電システム	4	1	9	6	5
電子レンジ	29	31	28	25	38
延長コード	8	5	20	19	19
扇風機	17	18	16	12	28
換気扇	9	6	10	12	13
電気掃除機	3	1	4	4	2
電気洗濯機	43	30	31	41	34
携帯電話機	5	9	6	4	10
除湿機	9	7	11	8	8
電気こんろ	23	13	18	21	13
食器洗い乾燥機	7	7	11	15	8
I H調理器	16	18	10	18	16
テレビ	29	18	15	10	15
電気カーペット	8	11	7	12	15
直流電源装置	9	4	10	12	9
電気炊飯器	0	0	0	0	0
電気湯沸器	2	7	6	13	7
自転車	32	37	29	26	25
電動アシスト自転車	9	9	10	10	2
電動車いす	20	13	3	16	5
いす	19	11	14	16	16
脚立・踏み台・はしご	17	18	22	19	25
靴	6	15	13	19	10
介護ベッド・手すり	16	16	19	11	5

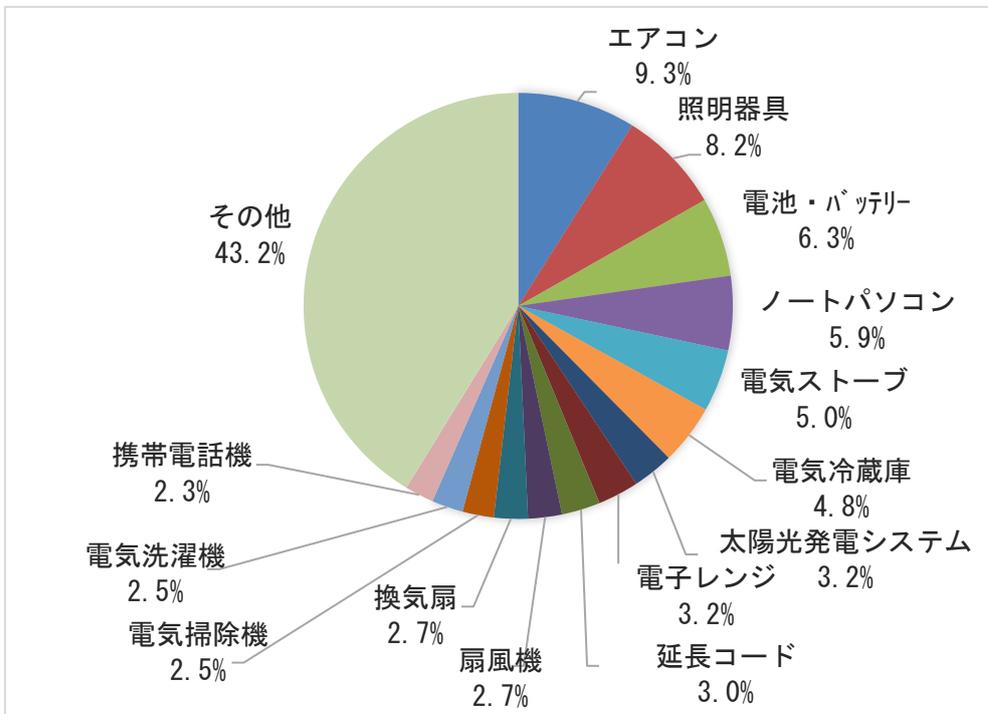
	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
ガスこんろ	44	56	23	34	38
ガス湯沸器	9	16	10	10	17
ガスふろがま	27	18	19	19	12
カセットこんろ	2	7	9	5	6
ガストーチ	2	8	5	6	6
石油ストーブ	39	42	38	37	23
石油ファンヒーター	10	11	17	12	18
石油ふろがま	28	19	20	9	12
石油給湯機	16	14	16	10	10
石油こんろ	2	1	0	2	1
エアコン	54	49	59	53	49
照明器具	32	40	27	27	43
電池・バッテリー	32	26	38	30	33
ノートパソコン	21	26	25	35	31
電気ストーブ	37	29	29	42	26
電気冷蔵庫	20	21	24	28	25
太陽光発電システム	8	14	13	18	17
電子レンジ	26	22	23	20	17
延長コード	32	29	30	26	16
扇風機	12	9	19	18	14
換気扇	9	4	4	9	14
電気掃除機	8	8	5	9	13
電気洗濯機	24	29	21	21	13
携帯電話機	12	8	14	20	12
除湿機	12	8	9	8	11
電気こんろ	22	15	12	9	10
食器洗い乾燥機	9	5	5	3	9
I H調理器	7	11	5	16	7
テレビ	8	9	12	15	6
電気カーペット	7	6	5	7	6
直流電源装置	6	9	6	10	6
電気炊飯器	6	10	1	7	6
電気湯沸器	7	4	11	2	6
自転車	28	24	14	12	20
電動アシスト自転車	1	8	6	17	16
電動車いす	4	2	2	5	9
いす	14	7	4	6	9
脚立・踏み台・はしご	15	19	20	7	8
靴	8	7	4	5	8
介護ベッド・手すり	2	8	1	7	7

(5) 平成30年の製品大分類における重大製品事故の製品別内訳

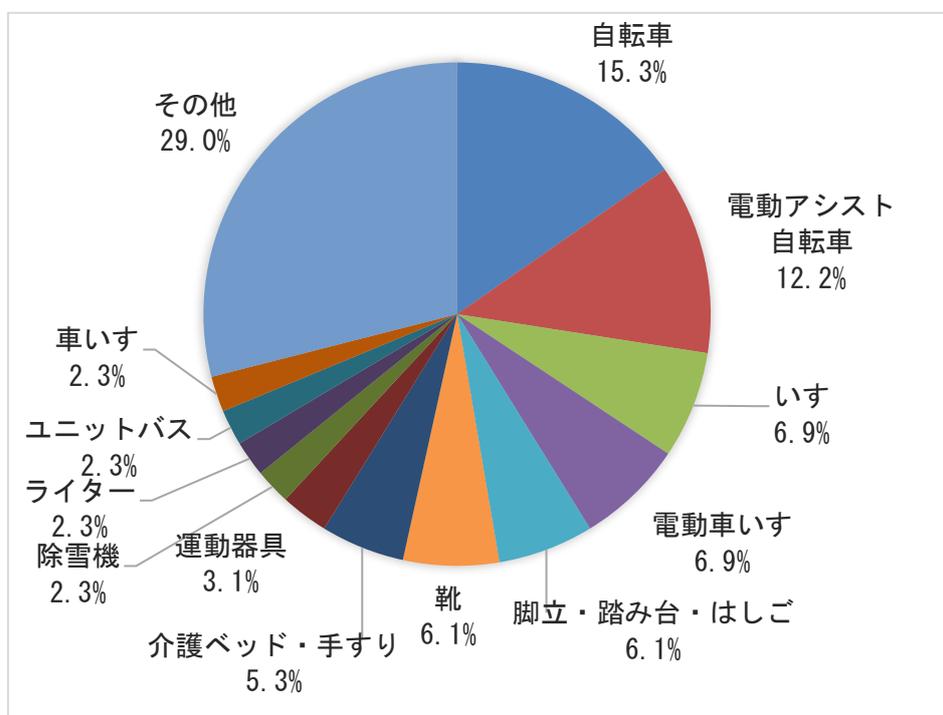
燃焼器具（ガス機器、石油機器）の重大製品事故157件の製品別内訳は以下のとおり。



電気製品の重大製品事故525件の製品別内訳は以下のとおり。



その他の製品の重大製品事故 131 件の製品別内訳は以下のとおり。



2. リコール未対策品の重大製品事故の発生状況

(1) 事業者の自主リコールの状況

平成30年に、事業者が製品交換・無償修理等を行う自主リコールを開始した件数は75件であった。平成19年以降、自主リコールの累計は1380件となった。

<各年度のリコール開始件数>

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
重大事故契機	37	51	25	21	18	19	19
重大事故契機以外	132	113	108	127	89	81	96
計	169	164	133	148	107	100	115

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
重大事故契機	26	14	20	13	19
重大事故契機以外	86	84	76	50	56
計	112	98	96	63	75

平成30年に、重大製品事故の発生を受けて自主リコールを実施した件数は19件であった。平成19年以降、重大製品事故契機の自主リコールの累計は282件となった。

(2) リコール未対策品による重大製品事故の発生状況

リコール開始後、事業者が製品の回収等を告知しているにもかかわらず、回収・修理等の対策がとられていないリコール未対策品による重大製品事故が多数発生しており、重大製品事故全体の約1割を占めている。

<リコール対象製品による重大製品事故の発生状況>

製品名	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
ノートパソコン	1	1	1	0	0	0
エアコン	9	9	12	7	7	5
電気こんろ	30	17	12	14	12	8
電気ストーブ	8	10	9	21	5	8
電気冷蔵庫	4	2	6	6	10	10
石油ふろがま	29	20	14	14	10	19
照明器具	2	1	0	1	0	0
電子レンジ	15	18	15	14	9	13
石油ストーブ	4	12	15	18	7	6
電気洗濯機	9	10	7	8	10	12
食器洗い乾燥機	3	1	1	1	3	5
ガストーチ	0	0	0	0	0	0
電気カーペット	0	0	0	0	1	1
電気温風機	0	0	0	1	1	1
換気扇	0	0	0	1	1	2
扇風機	0	0	0	0	0	0
石油給湯機	20	22	18	15	8	10
ガスふろがま	9	3	2	4	6	10
電動車いす	10	11	9	3	3	0
介護ベッド・手すり	6	5	4	7	4	1
その他	36	30	50	59	49	40
計	195	172	175	194	146	151

(注) 上記件数は、リコール開始以降に発生したリコール対象製品の事故件数であり、調査の結果、リコールの起因となった不具合とは別の原因による事故も含まれている。

＜リコール対象製品による重大製品事故の発生状況（続き）＞

製品名	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
ノートパソコン	8	17	12	11	11
エアコン	12	3	7	5	8
電気こんろ	17	6	2	4	7
電気ストーブ	12	11	9	16	6
電気冷蔵庫	7	3	6	4	5
石油ふろがま	14	7	9	3	4
照明器具	1	1	1	2	4
電子レンジ	11	8	5	7	3
石油ストーブ	5	9	11	6	2
電気洗濯機	13	9	5	3	2
食器洗い乾燥機	4	2	0	2	2
ガストーチ	0	6	1	2	2
電気カーペット	2	2	1	2	2
電気温風機	0	0	2	2	2
換気扇	1	0	1	0	2
扇風機	0	0	0	1	2
石油給湯機	6	3	5	1	1
ガスふろがま	6	3	3	0	1
電動車いす	0	1	1	0	0
介護ベッド・手すり	0	3	0	0	0
その他	41	19	29	29	11
計	160	113	110	100	77

(注) 上記件数は、リコール開始以降に発生したリコール対象製品の事故件数であり、調査の結果、リコールの起因となった不具合とは別の原因による事故も含まれている。

3. 経年劣化対策（長期使用製品安全点検・表示制度）

（1）経年劣化による事故発生状況

平成19年から平成30年までに報告があった重大製品事故のうち、事故原因が経年劣化に起因する事故に関して、長期使用製品安全点検制度及び長期使用製品安全表示制度の対象品目について整理するとともに、対象品目以外の製品で経年劣化に起因する事故が発生している製品について整理を行った。

<年度別経年劣化が原因とみられる事故の発生状況（5年間の推移）>

	製品名	経年劣化事故発生年						計
		H25 以前	H26	H27	H28	H29	H30	
点検制度	屋内式ガス瞬間湯沸器	9		1	1		1	12
	屋内式ガスふろがま（給湯付きを含む）	2		2				4
	石油給湯機	18	3	4	1	6	1	33
	石油ふろがま（給湯付きを含む）	25	5	3	5	4	4	46
	密閉燃焼（FF）式石油温風暖房機	1						1
	ビルトイン式電気食器洗機	8	1	1	1			11
	浴室用電気乾燥機	2		1				3
表示制度	扇風機	90	2	6	6	7	1	112
	エアコン（電気冷房機を含む）	25		2	2	3	1	33
	換気扇（レンジフード、床下用含む）	28	3	1	2	2	3	39
	電気洗濯機（乾燥装置を有するもの除く）	4		1				5
	ブラウン管テレビ	18			1	1		20
その他の品目	屋外式ガス瞬間湯沸器	22	2		2	4	2	32
	屋外式ガスふろがま（給湯付き含む）	10	2	1	2		1	16
	電気冷蔵庫	25		3	4	4	1	37
	電子レンジ	20			1			21
	照明器具（蛍光灯器具含む）	35	8	13	9	3	6	74
	インターホン	5	3		1		1	10
	温水洗浄便座	11	2			1		14

＜経過期間別の経年劣化が原因とみられる事故の発生状況＞

	製品名	経過期間							計	
		10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上 40年未満		40年以上
点検制度	屋内式ガス瞬間湯沸器		3	5	3					11
	屋内式ガスふろがま（給湯付きを含む）			1	1	2				4
	石油給湯機		5	6	8	6	5	1		31
	石油ふろがま（給湯付きを含む）		5	12	6	8	9	2		42
	密閉燃焼(FF)式石油温風暖房機			1						1
	ビルトイン式電気食器洗機		4	5	2					11
	浴室用電気乾燥機		1	1			1			3
表示制度	扇風機		1	3	4	4	11	39	35	97
	エアコン(電気冷房機を含む)		6	7	5	4	7	2		31
	換気扇（レンジフード、床下用含む）	1	1	3	3	5	11	11	1	36
	電気洗濯機(乾燥装置を有するものを除く)			1	1	2	1			5
	ブラウン管テレビ		3	4	7	3				17
その他の品目	屋外式ガス瞬間湯沸器		5	8	13	3	1			30
	屋外式ガスふろがま（給湯付きを含む）		5	5	2	4	1			17
	電気冷蔵庫		2	6	4	1	16	3	1	33
	電子レンジ		2	7			1			10
	照明器具（蛍光灯器具含む）	5	14	10	12	13	11	4	2	71
	インターホン		1	4	2	2				9
	温水洗浄便座			4	5	3	1			13

注：経過期間が不明のケースもあるため、前頁の「年度別経年劣化が原因とみられる事故の発生状況（5年間の推移）」の製品の合計の値が一致しない製品もある。

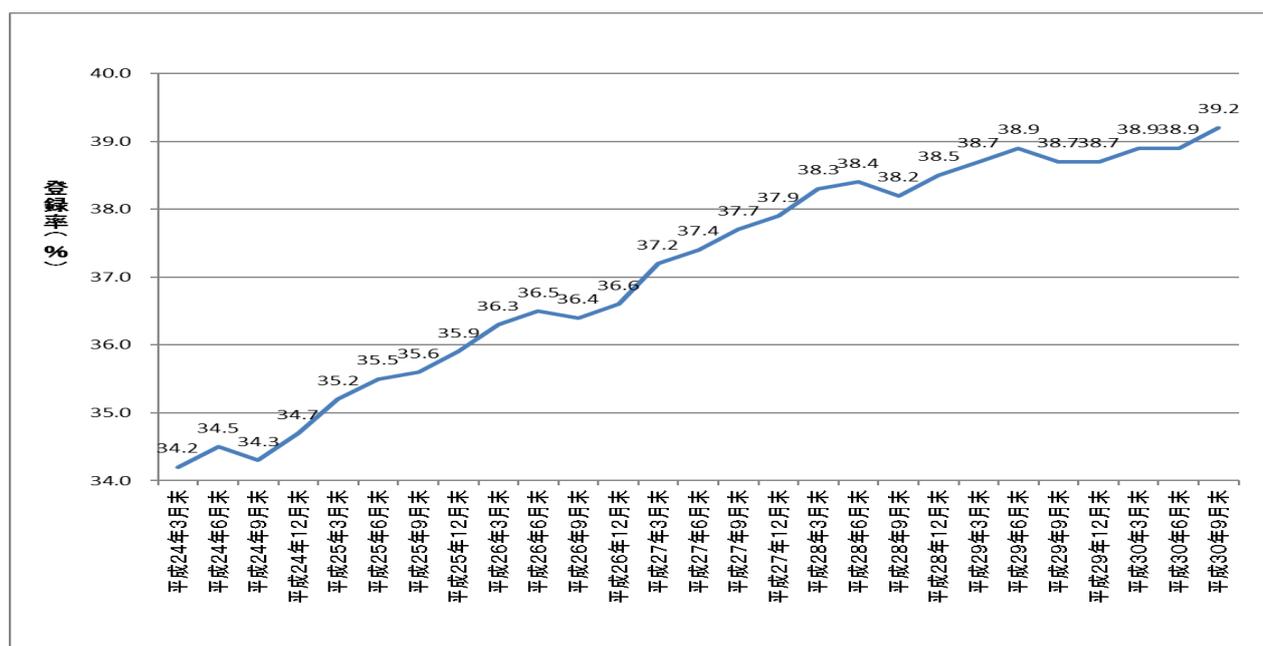
(2) 点検制度の施行状況について

所有者情報の累計登録件数は、平成30年9月末で約963万件となり、製造・輸入された特定保守製品の累計台数に対する登録率は約39%となった。機器別の所有者情報の登録状況は以下のとおり。

<平成30年9月末現在の所有者情報の登録状況>

		所有者情報 登録累計件数(千 件)	製造・輸入 累計台数(千 台)	累計登録率
合 計		9,633	24,597	39.2%
機 器 別	ガス機器	2,937	6,803	43.2%
	石油機器	2,080	5,359	38.8%
	電気製品	4,615	12,435	37.1%
品 目 別	屋内式ガス瞬間湯沸器(都)	1,371	2,806	48.9%
	屋内式ガス瞬間湯沸器(LP)	902	2,671	33.8%
	屋内式ガスふろがま(都)	532	940	56.7%
	屋内式ガスふろがま(LP)	131	387	33.9%
	石油給湯機	1,450	3,438	42.2%
	石油ふろがま	97	258	37.4%
	密閉燃焼式石油温風暖房機	533	1,663	32.1%
	ビルトイン式電気食器洗機	2,088	5,228	39.9%
	浴室用電気乾燥機	2,527	7,207	35.1%

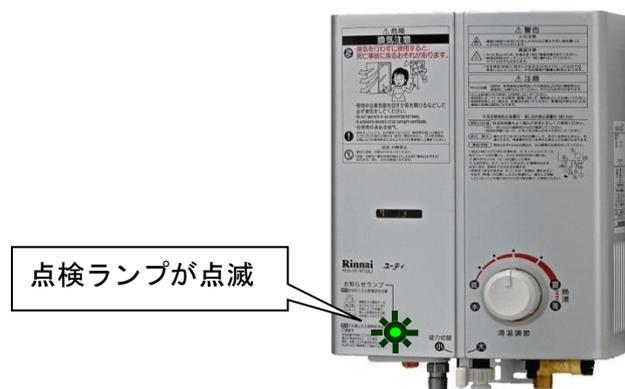
<所有者情報の登録率の推移>



特定保守製品への点検時期お知らせ機能の搭載

点検制度を補完するものとして、関係工業会では、自主基準を設け、当該機能を搭載した機器の普及を促進している。

<小型湯沸器の点検時期お知らせ機能の表示イメージ>



※使用回数や使用時間などにより、使用年数を推計し、使用時間が設計標準使用期間を過ぎると当該製品の表示部にランプを点滅させるなどして、所有者に対して点検時期の到来の目安を知らせる。メーカー等の点検員のみがリセットできるようにし、その際に、所有者に対し点検を促す。

<主な特定製造事業者等における生産台数に対する「お知らせ機能」搭載率>

	H 2 4 搭載率	H 2 5 搭載率	H 2 6 搭載率	H 2 7 搭載率	H 2 8 搭載率	H 2 9 搭載率	H 3 0 搭載率
屋内式ガス瞬間湯沸器（都）	94%	94%	98%	98%	98%	98%	98%
屋内式ガス瞬間湯沸器（LP）							
屋内式ガスふろがま（都）	92%	89%	90%	93%	95%	95%	95%
屋内式ガスふろがま（LP）							
石油給湯機	52%	72%	74%	81%	87%	87%	87%
石油ふろがま	0%	0%	48%	72%	94%	94%	94%
密閉式石油温風暖房機	16%	66%	95%	98%	100%	100%	100%
ビルトイン式電気食器洗機	95%	95%	97%	97%	98%	97%	97%
浴室用電気乾燥機	43%	60%	69%	72%	71%	82%	98%

留意：平成30年度については4月から12月までの生産台数に対する搭載率

（出所）（一社）日本ガス石油機器工業会、（一社）日本電機工業会調べ。

1. N I T E の製品事故情報収集の状況

(2) 平成29年度の製品事故情報収集の概要

平成29年度にN I T E が収集した製品事故情報（重大製品事故及び非重大製品事故の合計）は、2561件であった。

複数の機関（情報源）から通知・報告された情報のうち重複分を除いた製品事故情報は、2267件であった。

<N I T E が収集した事故情報件数の推移>

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(構成比)
家庭用電気製品	1669	1460	1720	1448	1616 (64%)
台所・食卓用品	90	80	20	16	155 (6%)
燃 焼 器 具	1156	918	660	574	471 (18%)
家具・住宅用品	234	149	114	152	89 (3%)
乗物・乗物用品	117	96	82	59	72 (3%)
身のまわり品	190	153	93	76	81 (3%)
保健衛生用品	21	21	11	9	17 (1%)
レジャー用品	53	51	51	28	27 (1%)
乳幼児用品	674	16	11	13	24 (1%)
繊維製品	21	10	94	112	9 (0%)
そ の 他	1	1	0	0	0 (0%)
合計	4226	2955	2856	2487	2561 (100%)

注) 同一事故について複数の機関（情報源）から重複して事故通知があった場合に、それぞれを1件として算出した数。N I T E が収集した重大製品事故は1066件、非重大製品事故は1495件であった。

<N I T E が収集した事故情報件数の推移（重複を除いたもの）>

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度(構成比)
家庭用電気製品	1485	1290	1573	1312	1444 (63%)
台所・食卓用品	88	75	19	16	155 (7%)
燃 焼 器 具	801	624	476	449	375 (17%)
家具・住宅用品	224	135	110	148	84 (4%)
乗物・乗物用品	110	89	73	52	67 (3%)
身のまわり品	185	135	81	70	72 (3%)
保健衛生用品	20	20	9	9	16 (1%)
レジャー用品	52	48	49	25	25 (1%)
乳幼児用品	674	15	10	13	21 (1%)
繊維製品	21	10	91	111	8 (0%)
そ の 他	1	1	0	0	0 (0%)
合計	3661	2442	2491	2205	2267 (100%)

注) 同一事故について複数の機関（情報源）から重複して事故通知があった場合に、1件として算出した数。

品目別の構成比は、家庭用電気製品が63%を占め、燃焼器具が17%で上位2品目は大きな変動はなかった。平成29年度に台所・食卓用品の件数が増大しているのは、同一事業者から同一製品の事故情報があったためである。

事故情報の情報源別件数は、事業者からの報告が最も多く（1158件）、情報源別の構成比は46%であった。

<N I T Eが収集した事故情報件数の情報源の推移>

情報提供元 (報告者 / 通知者)	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度 (構成比)	
製造事業者等	2203	1075	1324	1070	1158 (46%)	
自治体等	323	339	309	310	343 (13%)	
消費生活センター等	443	308	154	119	113 (4%)	
国の機関	重大製品事故	961	887	894	847	847 (33%)
	その他	278	315	150	70	70 (3%)
消費者及び消費者団体等	2	2	0	0	0 (0%)	
その他	14	27	25	19	29 (1%)	
小計	4224	2953	2856	2487	2560 (100%)	
新聞情報等	2	2	0	0	1 (0%)	
合計	4226	2955	2856	2487	2561 (100%)	

注)「製造事業者等」とは、製造、輸入、販売、公益事業者、業界団体をいう。「自治体等」には、消防、警察を含む。「国の機関」のうち、「その他」とは、病院や施設等からの通知のほか、ガス事業法等に基づき、国に報告されたもの等を含む。

(3) 平成29年度の事故情報上位品目

平成29年度に事故情報の上位製品となった包丁については、同一事業者から同一製品の事故情報がまとめて報告された件数の影響による。

＜N I T Eが収集した事故情報上位品目の件数の推移＞

製 品	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
ACアダプター	95	28	75	523	79	176	113	256	113	168
パソコン	23	21	130	8	11	7	5	380	224	124
包 丁	9	51	4	0	2	1	2	0	1	123
ガスふろがま (ガス給湯機付含)	184	146	236	319	291	281	267	172	151	118
電気ストーブ	258	171	106	110	187	128	67	69	70	75
エアコン	147	103	133	94	99	109	79	103	107	75
ヘアアイロン	4	3	3	1	2	11	1	1	8	73
映像録画装置	0	0	0	0	0	0	0	1	3	71
ガスこんろ	316	181	164	136	116	110	119	106	74	69
石油ストーブ	141	91	68	100	81	75	60	63	51	66

(4) 非重大製品事故情報の活用状況

非重大製品事故情報は、重大製品事故報告とともに、経済産業省、消費者庁、N I T Eの3者で定期的に安全対策の検討を行い、事故の再発防止、未然防止に活用している。

(5) N I T Eにおける製品事故の未然防止対策の取組状況

事業者による製品事故の未然防止対策を支援するために、流通事業者から提供された修理受付情報等に基づく予兆分析結果とN I T Eが有する事故調査資料により、予兆事象からの事故発生シナリオを提供するシステムの試用版を、平成29年度に開発した。平成30年度末までに、工業会等が試用した際のアンケート結果に即して、より安全な製品の設計等に活用するための機能を追加・改修した「製品事故予測システム」を公開する。

さらに、輸入製品による事故の増加に対応するため、海外情報の収集・分析や国際連携業務も実施した。

(6) 高齢者関連事故の収集

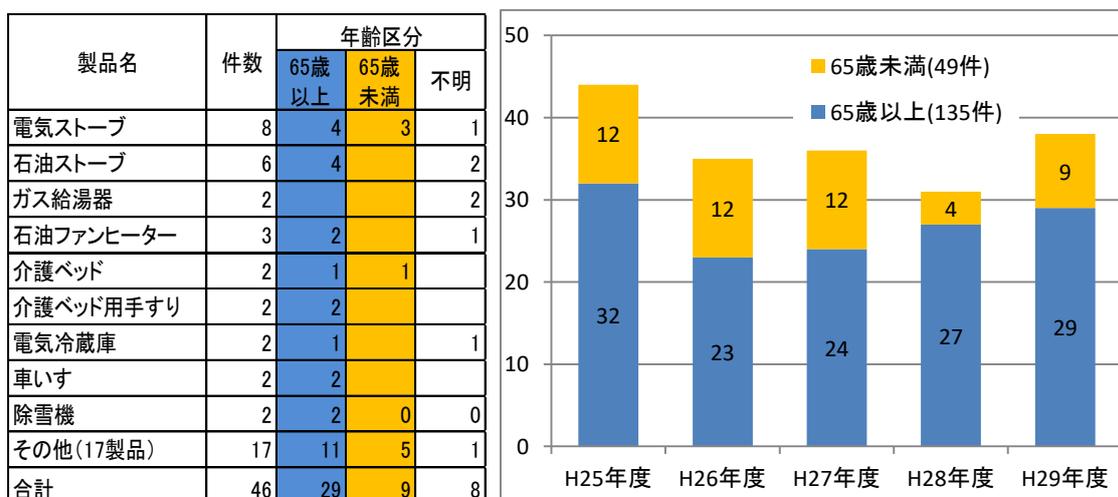
平成25年度から平成29年度までの5年間にN I T Eに通知された死亡事故は、合計208件あった。

そのうち、被害者の年齢が判明した事故は184件で、65歳以上の死亡事故は135件（死亡事故全体の約65%）となっている。

平成29年度に限ると、死亡事故46件のうち、被害者の年齢が判明した事故は38件あり、65歳以上は29件（死亡事故全体の約63%）であった。

高齢者の死亡事故について、製品別でみると暖房器具（電気ストーブ、石油ストーブ）、福祉用具（介護ベッド、介護ベッド用手すり、車いす）等で複数件の事故が発生している。

高齢者の場合、とっさに危険を回避することが困難であることが考えられ、事故が発生したときに被害が大きくなる傾向があると考えられる。



平成29年度に収集した死亡事故

平成25年度～29年度の死亡事故208件のうち、年齢が判明した184件の高齢者の割合

(7) 子ども関連事故の収集

平成25年度から平成29年度までの5年間に、合計76件の子ども（10歳未満）の製品事故がNITEに通知されている。

<人的被害を伴う子どもの重大製品事故数の推移>

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	総計
死亡	2	2	0	0	3	7
重傷	12	9	22	6	8	57
軽傷	1	0	1	2	1	5
人的被害なし	2	1	2	0	2	7
総計	17	12	25	8	14	76

(8) N I T Eによる重大製品事故調査の状況

重大製品事故報告・公表制度により報告された重大製品事故については、経済産業省の指示により、N I T Eが原因究明のための技術調査を実施している。技術調査の結果は、リコール指導、規制強化、注意喚起等を行う際の貴重な情報として活用している。

平成29年度に経済産業省からN I T Eに調査を指示した重大製品事故の調査終了までに要した日数の平均は89日であった。

なお、調査期間が6か月を超過したものが35件あり、このうち、他機関や事業者による調査に時間を要したものが29件、N I T Eの調査に時間を要したものが6件あった。

<平成19年度～平成29年度における重大製品事故の平均調査日数>

